

2中建第 4677 号
令和 3 年 1 月 8 日

(株) 川上工業
代表取締役
川上 好 様

福島県知事 内堀 雅雄



一般建設業の許可について（通知）

令和 2 年 1 2 月 9 日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	福島県知事 許 可（ 般 ー 2 ） 第 33140 号
許可の有効期間	令和 3 年 1 月 8 日から 令和 8 年 1 月 7 日まで
建設業の種類	
とび・土工工事業	解体工事業

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限； 令和 7 年 12 月 8 日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）

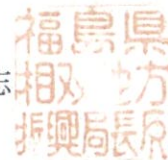
許可番号 第00705198674号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県双葉郡富岡町字夜の森北二丁目14番地25
氏 名 株式会社川上工業
代表取締役 川上 好

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県相双地方振興局長 岸 孝志



許 可 の 年 月 日
許 可 の 有 効 年 月 日

令和 5 年 2 月 2 0 日
令和 9 年 1 1 月 2 0 日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①木くず ②ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず ③がれき類
（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上3種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成29年11月21日
更新許可年月日 令和 5 年 2 月 2 0 日 （有効期間 令和4年11月21日～令和9年11月20日）

5. 積替え許可の有無 有・☒無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無